

評価項目条件付き一般競争入札制度の改正に関するお知らせ

平成23年4月 財務部契約課

平成24年度から実施する、新たな評価項目条件付き一般競争入札制度についてお知らせします。

1 制度改正の要旨

- 各事業者の評価は、原則、単年ごとに行います。
- 評価項目によっては、複数年のインセンティブを付す制度とします。

2 実施する工種及び条件について

「土木・ほ装」、「建築一式」、「管」、「電気」、「塗装」、「造園」及び「水道施設」です。

※ 年間発注予定件数が10未満の工種、評価項目条件を付すことにより参加有資格者数が5に満たない場合は、実施しません。

なお、公告後においても、入札参加者が2に満たなかった場合は、入札を中止します。

3 評価項目の名称について

- (1) 平均点評価型（旧：平均点抽出型）
- (2) 最高点評価型（旧：最高得点抽出型）
- (3) 優良工事表彰評価型（新設）
- (4) 社会貢献評価型（旧：災害等協力）

参加資格については、次ページ以降を御覧ください。

4 参加資格

(1) 平均点評価型（旧：平均点抽出型）

過去3年間のうち2年以上において、年間平均評定点（小数点第2位四捨五入）が、市内事業者中、上位2分の1以内（小数点未満切上げ）である者。ただし、過去1年間において、入札参加停止等の措置を受けた者を除きます。

<平均点評価型の対象者抽出イメージ>

事業者	年間平均評定点上位該当者			平成24年度
	平成21年	平成22年	平成23年	
A	○	○		対象者
B	○		○	対象者
C		○	○	対象者
D			○	
...				
Z		○		

(2) 最高点評価型（旧：最高得点抽出型）

過去2年間のいずれかにおいて、年間最高評定点が、市内事業者中、上位5位（土木・ほ装は10位）以内であった者及び過去5年間のいずれかにおける優良工事表彰の被表彰者。ただし、過去1年間に、その工種で工事成績評定点65点未満の工事を施工した者及び入札参加停止等の措置を受けた者を除きます。

<最高点評価型の対象者抽出イメージ>

事業者	年間最高評定点上位該当者		平成24年度
	平成22年	平成23年	
A	○		対象者
B		○	対象者
C		表彰者	対象者
D	○ (65点未満あり)		対象者
E	○	(65点未満あり)	
...			
Z			

(3) 優良工事表彰評価型（新設）

過去5年間のいずれかにおける優良工事表彰の被表彰者。ただし、過去1年間に、その工種で工事成績評定点65点未満の工事を施工した者及び入札参加停止等の措置を受けた者を除きます。

(4) 社会貢献評価型（旧：災害等協力）

本市又は神奈川県と災害時における協定を締結している者（その者が協会等団体であるときは、その構成員）若しくは過去5年間に本市が発注した災害等の防止又は復旧工事等を施工したことのある者。